

山梨県公報

号外第十五号

平成二十八年

三月二十二日

火曜日

目次

選挙管理委員会

政治団体の名称等の届出	一
政治団体の名称等の届出の公表の一部訂正	四
収支報告書の要旨の公表の一部訂正(四件)	四
衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表の一部訂正	五

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第十二号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項、第七条、第十七条第一項及び第十九条第三項の規定による届出が次のとおりあった。
平成二十八年三月二十二日

山梨県選挙管理委員会

委員長 成澤 秀仁

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届
その他の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
ゆかネット山梨	田中謙一	宮澤賢一	甲府市上町二二四六	平成二十八年 二月二十五日	平成二十八年 二月二十五日
			国会議員関係政治団体の区分	公職の候補者に係る公職の種類	
政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届			宮澤由佳	公職の候補者(候補者)	

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日	届出年月日

旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新		
	山梨県石油政治連盟		山梨県税理士政治連盟		赤池朗後援会		民主党山梨県第2区総支部		自由民主党山梨県石油販売業支部		山梨県電気工事政治連盟		民主党山梨県第2区総支部		民主党山梨県総支部連合会		自由民主党山梨県南都留郡第一支部		桑原守雄後援会		丹沢たかし後援会		小沢えいいち後援会		雄友会
		小倉恵一	末木徳夫			飯島修	中嶋克仁							飯島修	中嶋克仁										
菅原五男	藤本文彦	深沢邦秀	砂田俊二	天野公高	赤池朗			菅原五男	藤本文彦	滝田慎司	雨宮和仁	古屋雅夫	田中甲子男			井出功	渡辺泰三	加々美人士	桑原賢次	一瀬正富	一瀬久			雨宮年江	三澤美弥子
																							蕪崎市藤井町北下條二〇一一	蕪崎市藤井町北下條一七二二二	
五月十九日	平成二十七年	六月十五日	平成二十七年	一月十日	平成二十八年	三月一日	平成二十八年	五月十九日	平成二十七年	五月十六日	平成二十七年	二月二十九日	平成二十八年	二月二十七日	平成二十八年	二月二十五日	平成二十八年	五月一日	平成二十七年	二月一日	平成二十八年	十一月一日	平成二十七年	二月十四日	平成二十八年
三月二日	平成二十八年	三月二日	平成二十八年	三月二日	平成二十八年	三月二日	平成二十八年	三月二日	平成二十八年	二月二十九日	平成二十八年	二月二十九日	平成二十八年	二月二十九日	平成二十八年	二月二十六日	平成二十八年	二月二十六日	平成二十八年	二月二十五日	平成二十八年	二月二十三日	平成二十八年	二月十八日	平成二十八年

旧	新	旧	新	旧	新	旧	新				
	友和会(岩崎友江後援会)	岡部 繁男	岡部 富繁	長田 正英	橋爪 孝司	今村 行弘	花形 憲昭	中岡 哲明	遠藤 昭子	長澤 明人	武井 二三忠
	電機連合山梨政治活動委員会										
	日本共産党巨摩地区委員会										
	山梨県社会保険労務士政治連盟										

政治資金規正法第七條による届出 届出事項の異動届(国会議員関係政治団体の区分)

旧	新	区分	名称	公職の種類	公職の候補者の氏名及び公職の種類	異動年月日	届出年月日
	民主党山梨県第2区総支部	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体の区分	衆議院議員	(公職の候補者の氏名)中嶋克仁 (公職の種類)衆議院議員	平成二十八年 三月一日	平成二十八年 三月二日

政治資金規正法第十七條第一項による届出 政治団体解散届

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	届出年月日
後藤よしいえ後援会	中島 清治	尾形 攻	大月市御太刀一〇一三	平成二十七年 十二月三十一日	平成二十八年 二月二十二日
渡辺たかぞつ後援会	渡邊 隆三	長田 歳徳	南都留郡忍野村忍草一三六一	平成二十七年 十二月二十日	平成二十八年 二月二十二日
天野隆仁後援会	天野 隆仁	天野 貞夫	南都留郡忍野村忍草八〇二	平成二十七年 十二月三十一日	平成二十八年 二月二十六日
駒合隆利を励ます会	伴 実悟	中村 太一	南都留郡富士河口湖町河口二八三九	平成二十七年 十二月二十八日	平成二十八年 二月二十六日
渡辺よしやす後援会	渡辺 公弘	渡辺 勝宣	南都留郡富士河口湖町小立二四二八	平成二十七年 十二月三十日	平成二十八年 二月二十六日
横森宏尹を支援する会	横森 佐男	佐藤 昭文	韮崎市穂坂町三ツ沢一八二五三	平成二十七年 十二月二十日	平成二十八年 三月十四日

政治資金規正法第十九条第三項第一号による届出 資金管理団体でなくなった旨の届

氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	資金管理団体でなくなった年月日	届出年月日
渡邊 隆三	村議会議員	渡辺たかぞう後援会	南都留郡忍野村忍草一三六一	渡邊 隆三	平成二十七年十二月二十日	平成二十八年二月二十二日
天野 隆仁	村長	天野隆仁後援会	南都留郡忍野村忍草八〇二	天野 隆仁	平成二十七年十二月三十一日	平成二十八年二月二十六日

山梨県選挙管理委員会告示第十三号

平成十三年六月十三日付山梨県選挙管理委員会告示第十八号（政治団体の名称等の届出）第七条の届出 届出事項の異動届」の表中「浅川 清太郎」とあるのは「浅川 清太郎」の誤りにつき訂正する。

平成二十八年三月二十二日

山梨県選挙管理委員会

委員長 成 澤 秀 仁

山梨県選挙管理委員会告示第十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定による収支に関する報告書について、自由民主党山梨県衆議院比例区第一支部から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定による収支報告書の要旨の公表（平成二十七年十一月三十日山梨県選挙管理委員会告示第七十号）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十八年三月二十二日

山梨県選挙管理委員会

委員長 成 澤 秀 仁

自由民主党山梨県衆議院比例区第一支部の「44,921,295」を「47,071,295」に、「41,666,400」を「43,816,400」に、「44,234,774」を「46,234,774」に、

990,000 「寄附 個人分 10,140,000 政治団体分 7,100,000 個人分 640,000 政治団体分 7,310,000 個人分 690,000 政治団体分 21,42

580,000」 政治団体分 8,810,000」

2,236」を「23,422,236」に、「5,886,973」を「7,886,973」に、「西川 一也

一也 100,000 甲府市

300,000 甲府市

100,000 甲府市

5万円以下のもの 140,000

60,000」を 「山梨フサノコンクリート(株)

年間5万円以下のもの 80,000

「山梨県商工政治連盟 100,000

山梨県医師連盟甲府支部 1,000,000

山梨県中小企業政治連盟 100,000

年間5万円以下のもの 110,000」

山梨県選挙管理委員会告示第十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定による収支に関する報告書について、日本共産党巨摩地区委員会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定による収支報告書の要旨の公表（平成二十七年十一月三十日山梨県選挙管理委員会告示第七十号）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十八年三月二十二日

山梨県選挙管理委員会

委員長 成 澤 秀 仁

日本共産党巨摩地区委員会のうち「28,862,998」を「29,291,607」に、「16,426,130」を「16,854,739」に、「1,235,845」を「1,664,454」に改める。

山梨県選挙管理委員会告示第十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定による収支に関する報告書について、日本司法書士政治連盟山梨会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定による収支報告書の要旨の公表（平成二十七年十一月三十日山梨県選挙管理委員会告示第七十号）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十八年三月二十二日

山梨県選挙管理委員会

委員長 成 澤 秀 仁

日本司法書士政治連盟山梨会のうち「101,974」を「71,974」に、「謝辞・交付金 337,500」を「謝辞・交付金 367,500」に改める。

山梨県選挙管理委員会告示第十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定による収支に関する報告書について、山梨県中小企業政治連盟から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定による収支報告書の要旨の公表（平成二十七年十一月三十日山梨県選挙管理委員会告示第七十号）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十八年三月二十二日

山梨県選挙管理委員会

委員長 成 澤 秀 仁

山梨県中小企業政治連盟のうち「選挙関係費 300,000」を「謝辞・交付金 100,000」に改める。

山梨県選挙管理委員会告示第十八号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条の規定による候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書について、候補者宮川典子の出納責任者から訂正の報告があったので、同法第百九十二条第一項の規定による収支報告書の要旨の公表（平成二十七年一月二十七日山梨県選挙管理委員会告示第二十号）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十八年三月二十二日

山梨県選挙管理委員会

委員長 成 澤 秀 仁

候補者宮川典子第一回分のうち、「日販協政治連盟 50,000」、「山梨県商工政治連盟 政治団体

100,000」、「大森 武利 会社役員

30,000」、「依田 智治 団体役員 50

,000」、「日本司法書士政治連盟山梨会 政治団体 30,0

00」、「全国中小企業政治協会 政治団体 100,000

」及び「中屋 俊仁 会計士 100,000」

を限り、「山梨県医師政治連盟」や「山梨県医師連盟甲府支部」に「板山 治費」を

「板山 治費」に「その他の寄附 15件

180,000」や「その他の寄附 13件

50,000」に「7,844,457」や「7,254,457」に改める。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番